



HIDAKA

広報

ひだか

広大な海 雄大な山なみ 優しさ溢れる日高町

日高小学校運動会



2018

8th VOL. 149

平成30年 8 月号

- 平成30年度町政・教育執行方針・・・P 2
- 平成30年春の叙勲・・・P 8
- TOWN TOPICS・・・P 9
 - 門別地区自治会連絡協議会功労者表彰 など
- 平取町外 2 町衛生施設組合からのお知らせ・・・P 19
- ほくでん沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムからの放流についてのお願い・・・P 28
- まちの掲示板・・・P 34
 - 心身障害者巡回相談のお知らせ ほか

大鷹千秋町長は
日高町議会6月会議に
おいて
町政執行方針を述べ
行政運営に対する
決意を表明しました。



町長 大鷹 千秋

これからの町政執行にあたり、私の所信を申し上げ、皆様のご理解をいただきたいと存じます。

私は、3月の町長選挙で「町を元気に」ということをスローガンといたしました。町が元気になるには、いろいろな要素があると思いますが、まず、行政そして議会にも活力があることが大切であり、そのためには常日頃から率直に真摯に様々な行政課題について議論することが重要であると考えております。また、住民の方々にも積極的に行政にかかわっていただき、行政と対等な立場で共通の目的達成のために互いの資源を出し合い、不足を補い合っ課題解決に向け取り組んでいく「協働のまちづくり」も非常に大切だと考えております。このような仕組みの構築につきましては、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

さて、我が国におきましては、積極的な経済政策を推進してきた結果、雇用や所得環境が改善し、景気は緩やかに回復してきているといわれていますが、地方では実感できないとの声が多い現状にあります。

現在、我が国はこれまでに経験のない少子高齢化、人口減少という事態に直面しており、日高町におきましても、生産年齢人口の減少に伴う地域経済を支える担い手不足など、今後の地域経済力やまちの財政運営への影響も懸念されますが、行政各般において地域の特色を活かした取組を進め、少しでも人口減少の抑制に努めてまいります。

基本的には昨年度策定しました平成30年度を初年度とする「第2次日高町総合振興計画」に基づき、まちづくりを推進してまいります。常に「今やるべきことは何か」という視点を持ちながら、見直すべき点は見直していくとい

う姿勢で臨んでまいりたいと思います。

とりわけ、多額の費用を要する事業の実施に当たっては、その必要性について議会並びに町民の皆様と十分な議論を行い、将来に禍根を残すことがないよう、慎重に判断してまいります。

次に町政を推進するための主な政策について、ご説明申し上げます。

地域産業の振興

◎農業の振興

農業につきましては、引き続き各分野において生産基盤整備を促進、生産性の向上による経営の安定化を図るとともに、更なる振興策について農業団体、農業者の皆さんと改めて協議を行ってまいります。また、深刻となっている農業後継者不足に対しては、新規就農希望者の受入れ、花

嫁・花婿対策など、次代を担う人材確保に向けた支援を継続してまいります。

◎軽種馬の振興

軽種馬産業につきましては、競走馬生産振興事業及び軽種馬生産育成総合対策事業等を活用し、市場売却率の向上を図るとともに、門別産馬の販売向上につなげてまいります。

◎ホッカイドウ競馬

ホッカイドウ競馬につきましては、5年連続の黒字決算となりました。今後は更なる売上拡大への取組や課題となつている老朽化した施設、設備の整備など、持続的な発展につながる対策が執れるよう、北海道や関係機関と一体になってホッカイドウ競馬の活性化に努めてまいります。

◎林業の振興

林業につきましては、森林は林業を支える貴重な資源であるとともに、地球温暖化や災害の防止にも貢献する貴重な資源であり、日高町森林整

備計画・森林経営計画に基づき、健全な森林機能の維持を図るとともに、災害に強い森づくりを推進してまいります。

◎水産業の振興

水産業につきましては、漁業協同組合や関係団体と連携を図りながら、シシャモやマツカワ等の資源づくりを継続するとともに、本年度より静内対空射撃場周辺漁業用施設設置助成事業として着手される水産物加工施設及び大型冷凍庫の整備に必要な支援を行ってまいります。

◎商工業の振興

商工業につきましては、地域経済を支える一翼として何が求められているのか、商工会など関係団体と率直な議論を交わしながら、この分野の有効な振興策を検討してまいります。

◎観光産業の振興

観光振興につきましては、引き続き門別地区では門別競馬場を活用した観光対策を推

進し、日高地区では「道の駅」を拠点として観光情報発信し続けるとともに、日高町の自然や馬関連の観光資源の活用を検討してまいります。また、近隣の平取町、むかわ町と一体となつて一つの観光エリアとなる事業に取り組んでまいります。

快適なまちづくり

◎道路の整備

はじめに、道路整備ですが、地域住民の安全かつ快適な通行の確保のために、幹線道路網の整備促進を図るとともに、劣化、損傷した路面の補修や道路排水整備を順次進めてまいります。

橋梁補修、点検につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、引き続き補修工事を実施するとともに、国が定めた5年に一度の法定点検を行ってまいります。

河川整備につきましては、護岸損傷、河床洗堀などの被災箇所を迅速に行うとともに、災害防止のため河道

内の埋塞土除去など減災対策を進めてまいります。

◎住宅の整備

町営住宅につきましては、北通団地及び表町団地の整備のほか、修繕などの長寿命化対策を継続的に推進してまいります。

◎上下水道の整備

下水道事業につきましては、長寿命化計画に基づき下水道汚水処理施設及び管路施設等の計画的な更新等を進め、適正な維持管理に努めてまいります。また、平成31年度からの地方公営企業法適用化に向け財務諸表の作成、システム構築等の作業を進めてまいります。

上水道事業につきましては、富川、門別地区の水道管整備事業及び庫富地区水道管整備実施設計等を進め、将来にわたつて安全・安心・安定した給水サービスを提供してまいります。

日高地区の簡易水道施設につきましては、一昨年の台風災害により被災した千栄浄水

場の災害復旧工事を現在進めており、本年度中に復旧する予定であります。

同じく一昨年発生した台風災害による他の被災箇所につきましても、早期復旧を図ってまいります。また、本年3月に発生した融雪豪雨による道路、河川、農業用排水路などの被災箇所につきましても、早期復旧を図ってまいります。

安心して暮らせるまちづくり

◎健康づくり

町民皆様の健康維持につきましては、年代に応じ快適な生活が送れるよう、乳幼児から高齢者まで、きめ細やかな健康づくりの推進を目的として平成30年度から34年度までを計画期間とした「日高町第3次保健計画」を策定いたしました。

この計画の中には、食に関する知識や食を選択する力に身につけ、健全な食生活を実践できる人間を育てる「食育推進計画」と、こころの健康

づくりや自殺予防の体制づくりを重点的に進める「いのちを支える自殺対策行動計画」を追加し、関係機関との連携を強化し、活動を充実させてまいります。

母子保健対策につきましては、新規事業として、3歳児健康診査で把握されにくい発達遅れなどを発見し、適切な就学支援を行うことにより、保護者の不安を軽減させることを目的とした「5歳児健康診査」を実施いたします。

◎子育て支援

次に、子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」を推進し、安心して子育てできる環境づくりに努めてまいります。

保育所につきましては、適切な事業運営に努めるとともに、施設面において、本年度完成に向け進めている門別わかば保育所整備事業により、新たな0歳児保育の受け入れ体制を拡充するなど適正な規模の整備に向けて取り組んでまいります。

子育て支援センター・児童館運営事業につきましては、子育て情報の発信基地として、現在建設を進めているもんべつ児童館の完成にあわせ事業内容の充実を図ってまいります。

放課後児童健全育成事業につきましても、適切な事業運営に努めてまいります。

◎保健・福祉

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう自立支援給付事業等を通じて環境づくりを支援してまいります。

次に、高齢者支援につきましては、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制づくりのため「地域包括ケアシステム」の構築に向け、既存事業の継続及び充実を図り、新たに、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、生活支援・介護予防サービス提供体制等のネットワーク構築の推進を図ってまいります。

次に、国民健康保険事業につきましても、0歳から中学生までの通院、入院にかかる医療費の全額を助成する乳幼児等医療費助成制度を継続する等、疾病の早期診断と早期治療を促進するとともに、保護者の負担軽減に努めてまいります。

また、新たな国民健康保険制度により保険者が北海道に統一され、市町村ごとに算定される負担金が国民健康保険事業費納付金として北海道に納める仕組みとなることから、必要な財源を確保するために国民健康保険税の見直しを行ってまいります。

◎町立病院事業

町立の病院及び診療所につきましては、医師や看護師等の医療技術者の確保に努め、地域医療の充実を図ってまいります。

また、診療所につきましては、経営マネジメントの観点から経営分析を行い、将来の地域医療における果たすべき役割を検討してまいります。

◎防災対策

防災対策につきましては、予期せぬ災害に備え、自助及び共助の意識向上に努め災害に強い町を目指してまいります。本年度においては北海道警察と連携し、日高町・北海道警察合同防災訓練を実施いたします。また、昨年度作成した日高町ハザードマップを町内に全戸配布いたします。

◎平成30年度予算

平成30年度の日高町一般会計予算につきましては、地方交付税が1億5,000万円の減額となり、引き続き厳しい財政状況ではありますが、老朽化した公共施設の計画的な整備や災害復旧事業費を予算化するほか、地域産業の育成・振興、子育て支援など福祉の充実、安全・快適なまちづくりに予算配分した結果、一般会計の予算規模は、107億1,048万円となりました。

前年度予算に対しまして、7億2,752万円、6.4パーセントの減となったところであります。

以上、町政運営を進めるに当たっての、私の所信を述べさせていただきます。

人口減少社会に突入し、日高町を取り巻く環境は大きく変化しております。今後地域の活力を維持するためには、従来までの行政手法に捉われない、新たな視点をもって臨まなければならない事案も増加してくることが予想されます。

これからの4年間は「困難な課題にも真正面から向き合う」という信念をもって町政運営に臨んでまいります。

町議会ならびに町民の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

すべての小・中学校と日高高校へ、
コミュニティ・スクールを導入し、
連携・協働による「開かれた学校」
づくり、児童生徒に「生きる力」
を育む



教育委員会教育長 武田 啓嗣

学 校 教 育

平成30年日高町議会6月会議の開会にあたりまして、日高町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

人工知能等の技術革新により予測困難な時代に、一人一人の子どもたちが未来の創り手となるように取組むことが求められています。

新しい教育委員会制度の下、日高町の教育大綱を定め、ふるさと日高町への誇りと愛着を持ち、多様性を尊重し、共に支え合いながら将来にわたって、心豊かで健やかな生活が営まれるよう教育行政を推進してまいります。

以下、学校教育、社会教育の順に推進の基本方針と主な施策を申し上げます。

はじめに学校教育について申し上げます。

小学校は平成32年度、中学校は平成33年度に新しい学習

指導要領が全面实施されます。本年度から移行措置が取組まれていることを踏まえ、これまで以上に児童生徒に「生きる力」を育成する取組みを進めてまいります。

◎学校経営・教育課程の充実
学校経営の充実のためには、校長の強いリーダーシップの下、育成を目指す資質・能力を明確にし、組織的に学校の教育活動を展開することが必要であります。

そのために、マネジメントサイクルに基づく学校経営の改善と、社会に開かれた教育課程の実現に取組んでまいります。

また、本年度中に全中学校区と日高高等学校に運営協議会を発足し、学校と地域が連携・協働するコミュニティ・スクールを通し、「地域でどのような子どもを育てるのか」を共有し、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

◎学習指導
学習指導の充実のために

は、学力調査等の結果分析を踏まえ「学校改善プラン」を策定し、学校が組織的に授業改善等を進めることが必要であります。

そのために、平成30年度より「学力向上推進3か年計画」を策定し、学力の向上に努めてまいります。授業の課題やねらいを明確にし、自力解決の時間を保障するなど問題解決的な学習を通し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するよう指導・助言を充実してまいります。

また、5・6年生の外国語、3・4年生の外国語活動の全面実施を円滑に進めるため、担当指導主事を配置し、全面実施に向けた移行期の取組みを進めてまいります。

◎生徒指導

生徒指導充実のためには、児童生徒理解を基盤とした好ましい人間関係を確立し、自己実現を図っていくための自己指導力を育てていくことが必要であります。

そのために、いじめ等の問

題については、「北海道いじめ防止基本方針」に則り取組みを進め、各学校が自校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、未然防止や早期対応が適切かつ迅速に行われるよう指導・助言に努めてまいります。

また、「早寝早起き朝ごはん運動」と連動し、基本的な生活習慣の確立を目指してまいります。不登校対策につきましても、どの子にも起こり得るとの認識の下、スクールカウンセラーの活用、ケース会議の開催、関係各課との連携等の相談体制を整備し、学校や家庭を支援してまいります。

◎心の教育

心の教育の充実のためには、道徳教育推進教師を中心に「考え、論議する道徳」への転換をするなどして、児童生徒の道徳性を高めていくことが必要であります。

そのために、各学校の道徳の授業及び評価が充実するための資料提示等を通し、研修内容の充実に指導・助言を

行ってまいります。

◎健康安全教育

健康安全教育の充実のためには、児童生徒が自ら進んで運動に親しみ、生涯にわたって健康で安全な生活を送るために必要な資質・能力の育成が必要であります。

そのために、各学校におけるねらいを明確にした「1校1実践」の継続、体育・保健体育の授業改善、発達段階に応じた食育の取組みに適切な指導・助言を行うてまいります。

また、フッ化物洗口事業を継続するとともに、安心・安全な学校給食の供給に努めてまいります。

◎特別支援教育

特別支援教育の充実のためには、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校と家庭、地域、関係機関が連携して取組みを進めることが必要であります。

そのために、特別支援学校の教員派遣や特別支援教育担当教師の研修参加を促し、専

門的な指導力の向上を図るとともに、特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の困難性に応じたきめ細やかな指導が行われるよう支援してまいります。

◎キャリア教育

キャリア教育の充実のためには、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育てることが必要であります。

そのために、中学校では、学ぶことと働くことの意義を意識して学習に見通しを立てたり、振り返ったりすることができるよう職場体験などの活動を支援してまいります。

◎高校教育

町立日高定時制高等学校は、昭和24年2月に開校し、本年度創立70周年を迎える節目の年となります。

少子化が進行する中、生徒の確保において厳しい状況ではありますが、産業学習との連携・融合により、多様なニーズに応える希少な高等教育機関であります。日高高等

学校支援対策条例に基づく支援や、少人数教育のよさを生かし、生徒一人一人に応じた取組みを進めてまいります。

富川高等学校は、全ての学年が普通科1問口となっております。富川高等学校支援対策条例に基づく支援を継続するとともに、富川高等学校の進学や就職実績を広く周知し、各小・中学校、地域と連携し、定員確保の取組みを進めてまいります。

社会教育

次に、社会教育について申し上げます。

◎早寝早起き朝ごはん運動

近年、急速な情報化の進展の中、情報機器と接する時間の増加など、体を動かす機会が減少し、子どもの体力低下の要因として指摘され、家庭における基本的生活習慣の改善を図ることが課題となっております。体力の向上と心の成長を目指し、生きる力を育む取組みとして制定しました

「日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん運動の推進に関する条例」に基づき、小学校の就学前健診時に保護者の皆様に睡眠や朝ごはんの大切さ、ゲームなど電子機器の長時間の使用が子どもに与える影響などについて理解を深めていただく啓発活動、幼稚園及び保育所におきましては、運動や机に向かって鉛筆の持ち方や読み書きなど就学に向けた準備のための講師を派遣するなど、行動計画により実施しております。本年度におきましてもこうした取組みを継続し、小学校における学力や体力向上を図り、子どもたちの生きる力をより大きく育んでいきたいと考えております。

◎社会教育

本年度から5年の計画期間で策定しました第二次社会教育中期計画に沿って各領域の推進に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、社会教育主事や社会教育担当職員等の資質向上を図るとともに、住民主体の学び

やまちづくり活動を支援し、地域人材の発掘や育成、地域に還元される仕組みや環境づくりに努めてまいります。

幼児期につきましては、子どもの豊かな感性や情操を育むため、親子の体験活動を推進するほか、幼児期からの運動習慣の定着を図るため、スポーツ少年団との協働による取組みを進めてまいります。

青少年期につきましては、子どもたちの健やかな心身を育むため、「早寝早起き朝ごはん運動」の取組みを推進するほか、野外活動などの体験事業の充実、スポーツ少年団や各種スポーツクラブの活動支援などを通し、青少年の健全育成に努めてまいります。

成年期につきましては、町民間の交流を促進し、活気あるまちづくりが行われるよう社会教育委員やスポーツ推進員などと連携を図り、地域住民が主体となって活動する文化団体やスポーツ団体を支援してまいります。

高齢期につきましては、学習やスポーツを通じて、心身ともに健康で生きがいを持つ

た生活を送れるよう、学習機会や学習環境の充実を図ってまいります。

◎文化活動

音楽や演劇、美術、文芸活動などの文化活動の振興につつましめては、芸術文化の鑑賞、創造の機会の提供や町民主体の活動などの支援と充実に努めてまいります。

◎図書館郷土資料館

日高山脈博物館

住民の学習要求に応える資料の充実を図りつつ、地区の歴史や文化、自然に根ざした特別展、講演会等の実施に努めてまいります。

学校図書館支援事業につきましては、昨年度策定しました「日高町子ども読書活動推進計画」に基づき、図書の新や学校図書館の積極的活用を推進してまいります。

また、文化財では明治150年にちなみ、町内既存資料の再評価を行い、文化財としての高い価値を町民へ周知するため、関連事業を実施してまいります。

◎スポーツ振興

スポーツ振興につきましては、町民が個々の体力や健康状態に応じてスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員・スポーツ指導員や町体育協会加盟団体と連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの活性化、官民協働での地域スポーツを推進する組織の育成を進め、各種大会・交流会等を実施してまいります。

また、子どもの体力、運動能力の向上を目指し、幼児期から身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラムにより運動の習慣化を図るとともに、スポーツ少年団の組織強化と「遊戯(遊び)を取り入れたプログラムの開発、指導者やリーダーの養成など、子どもたちの体力、運動能力の向上を推進してまいります。

◎社会教育施設及びスポーツ施設

地域住民にとって最も身近な学習等の拠点でありますので、適切な維持管理に努め、

より利用しやすく親しみやすい施設として環境整備を取り進めてまいります。

以上、平成30年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。
ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年 春の叙勲

平成30年春の叙勲（瑞宝単光章）では、元日高西部消防組合日高消防団
中迫 勝彦さんが受章されました。

○ 瑞宝単光章
消防功勞

中迫 勝彦 さん

日高町門別本町（74歳）



中迫氏は、昭和44年7月に門別町消防団員を拝命以来、45年の永きにわたり、消防業務に精励するとともに、団長としても積極的に団員の融和団結を図り、卓越した指導力をもって消防団の育成強化に努められたその指揮能力と旺盛な責任感、団員等しく認め、敬意を表すところであり、功績は誠に顕著であります。



平成30年 6月26日 伝達式
日高町役場 町長室



清流「沙流川」でカヌーイベント

HOAエクストリーム・ホワイトウォーター・チャレンジ

6月9日、10日、日高地区の沙流川上流で、HOA（北海道アウトドアアドベンチャーズ）が主催する、カヤックの競技大会「エクストリームホワイトウォーターチャレンジin日高2018」が開催され、道内外より約100名が参加しました。

競技は9日にパドル操作の技術を競うスラローム、約4kmをレース形式で下るダウンリバー、10日にはチーム戦によるラフトレースなどが行われ、日本有数の清流「沙流川」で白熱した競技が行われました。

前日の雨により川の水量が増しましたが、参加者はよりスリルを感じているようでした。



門別地区自治会連絡協議会功労者表彰

地域社会への振興・発展への功績を称え

6月6日、平成30年日高町門別地区自治会連絡協議会（土田作郎会長）功労者表彰式が門別公民館で行われ、下川一忠さん（清島）、赤井明さん（平賀）、宮越隆雄さん（富川北）、上原輝子さん（富川南）の4名（出席者3名、欠席者1名）が受賞されました。

受賞された4名につきましては、長年にわたり町内会長などの役員を務められ、地域の振興、発展に尽力されました。

表彰式では土田会長から祝辞とともに記念の楯が贈呈されました。



町内の各小学校で運動会開催

日高小学校「100%全力で走れ」

6月17日から24日、町内4つの小学校で運動会が開催されました。

24日に開催された日高小学校では、「100%全力で走れ」をスローガンに、本番に向けてたくさん練習してきました。

心配された当日の天気は雨も降らず、徒競走や玉入れ、綱引きなど、これまでの練習の成果を惜しみなく発揮する児童に、保護者や児童同士の大きな声援が送られました。



平成29年度日高町体育協会表彰式

日下賢将さん、関本航大さん、竹内りかさんが受賞

6月13日、平成29年度日高町体育協会表彰式が門別総合市民センターで行われました。

第15回世界ジュニア記念北海道小・中学生スピードスケート競技大会小学5年男子1000mで第3位に入賞した日下賢将さん（門別小6年）、第42回全道ジュニアアルペン記録会スポーツハウスカップ小学3年男子大回転で優勝した関本航大さん（日高小4年）、JOCジュニアオリンピックカップ全国ジュニアスキー競技会兼2018全日本ジュニアスキー選手権大会小学5・6年女子回転で第8位に入賞した竹内りかさん（日高小6年）がスポーツ表彰を受賞しました。



日高バドミントン少年団

溝尾花奈さんが全国大会へ！

6月23日、24日、函館市で開催された第19回全国小学生ABCバドミントン大会南北海道予選会3・4年生の部で、他を圧倒する強さで優勝した日高バドミントン少年団の溝尾花奈さん(日高小4年)が6月27日、教育委員会を訪れ、全道大会の結果を報告されました。3年連続となった全国大会出場にあたり、「5月に出場した埼玉オープンでは優勝できたので、熊本県で開催される全国大会でも優勝を目指して頑張ります」と力強く抱負を述べられました。



北海道日高乳業(株)杯

磯田建設コンボイが接戦を制す！

6月18日～26日、北海道日高乳業株式会社協賛のナイター野球大会が町営富川球場で開催されました。

本大会は7チームによるトーナメント戦が行われ、息詰まる熱戦が繰り広げられました。

決勝戦は磯田建設コンボイとおちゃっぴーずの対戦となり、両チーム取って取られての接戦は最終回到磯田建設コンボイが2点差を追いつき5勝先取のジャンケン戦へと突入、最後は5-1で磯田建設コンボイが制し見事優勝しました。

おちゃっぴーずは惜しくも5連覇とはなりませんでした。



わかば保育所運動会

みんなで元気よく「よーいドン！」

6月30日、日高町立門別わかば保育所で運動会が開催されました。

当日は天候に恵まれ、大勢の家族が見守る中、徒競走や借り物競走など、元気よく頑張る子ども達の姿が見られました。

親子競技の「とねっこダービー」では、競走馬に模した一輪車に子どもを乗せ、お父さん、お母さんが走る姿に、大きな声援が送られました。



堅実な守備とチャンス逃さない攻撃で優勝

JBC日高ブレイヴが2連覇

5月26日から6月2日にかけて、様似町とえりも町で開催され、管内12チームが出場した高円宮賜杯第38回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北海道予選大会日高支部予選会で、門別、富川、厚賀地区合同の少年野球チーム「JBC日高ブレイヴ」が昨年に続き優勝し、2連覇を達成しました。

JBC日高ブレイヴは決勝までの2試合を完封、決勝戦では12対2で勝利し、堅実な守備とチャンス逃さない攻撃で優勝しました。

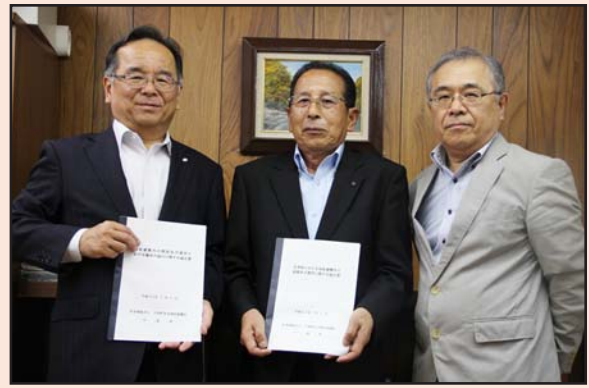


日高消防団

長距離送水応用訓練を実施

7月1日、富川東防災広場で、平成30年度日高消防団消防訓練が行われました。

今回の訓練想定は各分団が相互に協力して延焼を防止するもので、普段の訓練とは違い各分団が意思疎通を図りながらの訓練内容となり、雨が降るなか訓練に参加した団員は日頃の訓練成果を十分に発揮されました。



災害時の福祉避難所として

日高町社会福祉協議会と協定を締結

7月1日、日高町と日高町社会福祉協議会との間で「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」「福祉避難所の開設及び運営における職員の協力に関する協定」が締結されました。

この協定は、日高地区で災害が発生した場合に通常の指定避難所では避難生活が困難な方を受け入れるため、特別養護老人ホーム「日高高寿園」を福祉避難所とすることを目的としています。

本協定により、日高地区の災害時における住民のさらなる安全強化が期待されます。

2018ホッカイドウ競馬開催中!

みんなで応援しよう! 『グランシャリオナイト』

今年も全日程ナイト開催!

4/18(水)~11/8(木)〔80日間〕



北海道小学生卓球選手権大会 女子団体・個人で優勝

日高ジュニア卓球クラブが全国大会出場

5月12日、13日、室蘭市で開催された北海道卓球選手権大会団体戦で優勝した、日高ジュニア卓球クラブの吉本はなさん(門別小5年)、秋山晴名さん(門別小5年)、山田杏璃さん(門別小5年)が7月2日、日高町役場を訪れ、大鷹町長へ8月14日から東京都で開催される全国大会出場を報告されました。また、個人戦では吉本はなさんが優勝し、7月27日から神戸市で開催される全国大会に出場されます。



地域おこし協力隊員を紹介します。



6月7日、大鷹町長より辞令が交付されました。

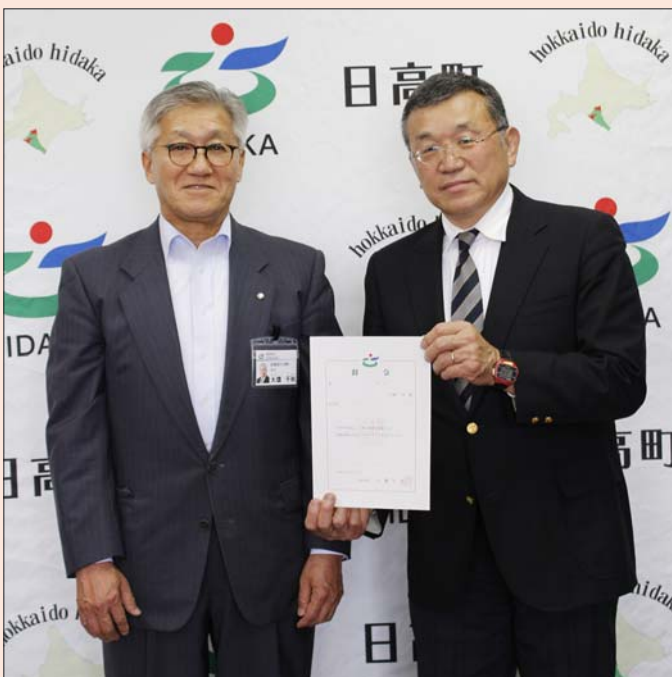
新しく地域おこし協力隊員となった畠山さんの紹介は右記のとおりです。配属地は日高地区で、日高地域活性化協議会員や日高町観光協会員などと連携して活動に取り組んでいただく予定です。

- ①氏名 はたけやま ひろやす 畠山 公妥
 ②出身地 旧音別町（現釧路市）
 ③趣味 渓流釣り・写真
 ④経歴・志望動機など

昭和43年生まれの49歳。

北海道デザイナー専門学院写真科を卒業後、プロのカメラマンとして札幌を拠点に活動。

日高地区で毎年開催される日高ツーデイズエンデューロにスタッフとして関わりを持つようになってから、地域の方々とも交流があり、良さをたくさん聞いたり日高町の自然の美しさに惚れ、多くの方にその魅力を伝えたいという思いから応募した。自分が惚れた日高町の美しさをカメラマンとしての経験や技術を活かし情報発信をしていきたい。



7月2日、大鷹町長より辞令が交付されました。

新しく地域おこし協力隊員となった内藤さんの紹介は右記のとおりです。配属地は日高地区で、日高町観光協会の事務局長として、観光振興、地域づくりのための総合的な業務を行っていただく予定です。

- ①氏名 ないとう かつ 内藤 克
 ②出身地 美幌町
 ③趣味 ラグビー・スポーツ観戦
 ④経歴・志望動機など

昭和31年生まれの61歳。

小樽商科大学を卒業後、北海道放送株式会社に就職。「地域おこし」という仕事の内容に自分の経験や知識の一部でも参画でき実際に地域の人たちの笑顔が見られる一助になれるのであればと志望。

同じような募集がある中で、観光協会事務局長という責任にやりがいを感じ日高町を選んだ。プレッシャーを自分に課すつもりで取り組みたい。

第48回

門別しししゃも祭り

平成30年10月28日(日)開催

会場 ホクレンSS門別セルフスタンド横

時間 午前10時～午後2時

【出店者募集】

次のとおり出店者を募集いたしますので、多数の申込みをお待ちしております。

・出店料 3,500円

【テント借入希望者は、別途500円】

【電気利用者は、別途1,000円】

・受付期間 8月1日(水)～8月17日(金)午後5時必着

・申込方法 実行委員会事務局に出店申込書を請求し、受付期間内に事務局まで提出(郵送・持参・FAX)してください。

・出店資格 (1)日高町内に住所または営業を行う店舗を有する者

(2)北海道内の経済団体(観光協会・商工会・農業協同組合・漁業協同組合等)及び関連団体であること

※下記いずれかに該当する者は申込みすることはできません。

(1)過去に日高町のイベントにおいて重大な違反行為を行った者

(2)別に定める出店申込書に署名しない者

(3)その他実行委員会において出店者として適当でないと判断された者

(注)出店数については、会場スペースの事情により最大38店舗となります。

申込多数の場合、「町内で営業を行っている方など」を優先させていただきます。

・その他 申込みに当たり、以下の注意事項を遵守してください。

(1)食品を取り扱う出店者は食品衛生法に基づく営業許可申請が必要です。

(出店決定後、実行委員会が一括して申請を行います)

(2)出店申込時に記載したもの以外の飲食物、物品の販売を禁止します。

(3)露天商や暴力団関係者及び代理出店、名義貸し出店はお断りします。

(4)下記のものについては、販売を禁止します。

a.偽ブランド商品及びコピー品

b.海賊版ソフト及びアダルトビデオ並びにその他青少年育成に健全でない商品

c.法律に反するもの

(5)(1)～(4)について、出店決定後に違反が判明した場合は出店を取り消します。

この場合、事前に納付した出店料等は一切返金いたしません。

門別しししゃも祭り実行委員会事務局

日高町役場 経済観光課 電話 01456(2)6031

FAX 01456(2)6191

健康が一番にや



健康増進だより

◎日高町役場健康増進課
TEL 01456-2-6571
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

災害時の健康管理

地震・津波・火事・大雨・大雪など
日本に住む私たちは時に様々な災害に
遭遇します。

6月18日に大阪を震源とした地震も
記憶に新しいのではないのでしょうか。

災害の種類に応じてとるべき対策は
異なりますが、基本となるものには共
通点がいくつかあります。

今回は災害時の健康管理についてこ
紹介していきます。

災害直後は安全確保

災害発生直後はまず、自身の安全を
確保しましょう。

地震ではタンスやテレビが倒れてく
ることや、窓ガラスが割れる可能性が
あります。出来るだけ離れて頭を守り
ましょう。

揺れが落ち着いたらガスの元栓やブ
レーカーを落とし避難所へ向かいま

す。このとき、ガラスが散乱している
可能性があるのでスリッパや靴を履く
ようにしましょう。

火事の場合は煙や火が高いところを
伝っていくので身をかがめながら避難
すると良いでしょう。

避難所で気をつけたいこと

災害が発生しても電気・ガス・水道
のライフラインが生きていれば自宅で
生活することができます。しかし、い
ずれか若しくは全てのライフラインが
途絶した場合、一時的に避難所で生活
する必要が出てくるでしょう。

避難所の生活で避難者が大変(スト
レス)だと感じるものは「音」、「寒さ
(暑さ)」、「トイレ」、「水」、「食料」の
5つです。

私たちが当たり前
のように使用してい
る水洗トイレですが
災害では水洗トイレ
は使えなくなる場合
が多いです。



「暗い」、「トイレまで遠い」、「男女共
同」、「和式便器しかない」などの理由
でトイレに行くことが不安になると、
私たちはトイレに出来るだけ行かない
ように、水分を取ることを控えがちに
なります。

水分を控えると体温低下や脱水症、
血圧上昇、免疫力低下だけでなく、誤
嚥性肺炎やエコノミークラス症候群な

ど命に関わる症状が出るため、積極的
に水分を取るようにしましょう。

エコノミークラス症候群に注意

避難した疲れや、見知らぬ人達との
集団生活でストレスが溜まっている
と、なかなか体を動かさそうという気持
ちにならないものです。しかし、避難
所の狭いスペースで動かない状態が続
くと血栓ができやすくなり、静脈血栓
塞栓症、いわゆるエコノミークラス症
候群になりやすくなります。足がむく
んできたという場合には注意が必要で
す。

気分転換も兼ねて、短時間でも良い
ので外に出て身体を動かすことが大切
です。

感染症に注意しよう

避難所で気をつけてもらいたいこと
の最後が感染症です。
水道が使えない場合、手洗いが不十
分になりやすく菌に感染する可能性が
高くなります。食事
を作るものが出来な
い避難所ではおにぎ
りや乾パン、カップ
麺などの食料が配ら
れることが多いで
す。直接手で持って食べるものが多い
ため中毒にならないよう、手洗いを
徹底しましょう。



また、すぐに食べられる時は良いで

すが、時間がたつと
菌が繁殖し食中毒に
なる危険性が高くな
ります。時間がたつ
た食べ物食べない
ようにしましょう。

また、避難所では狭い空間に多くの
人が生活することになるうえに寒さや
暑さが強く、体力が低下している状態
なので風邪などの感染症が流行しやす
い環境です。手洗いやうがいをして感
染症を予防しましょう。

日頃から出来ること

災害が起きた直後は水や食料が不足
する可能性があります。そのため2〜
3日分の食料と水は用意しておきま
しょう。

また、災害時に普段食べない非常食
を食べることでストレスを感じるとい
う話があります。非常食にも賞味期
限があるので賞味期限の確認に併せて
日頃から非常食を食べることに慣れて
おくが良いでしょう。

また、水が出ない状況に備えて携帯
トイレやサランラップがあると便利で
す。

災害は突然起きるため、避けること
ができません。しかし、準備をするこ
とは日頃からできることです。急激に
環境が変わることです。ストレスが強く
なり心と身体の調子が悪くなる事が多
いので少しでも準備をしておくことが
大切です。



食中毒を防ぐ3原則

「つけない」

「増やさない」

「やっつける」

夏は食中毒が発生しやすい時期です。食中毒を防ぐためには、細菌などを食べ物に「つけない」、食べ物について細菌を「増やさない」、食べ物や調理器具について細菌を「やっつける」という3つのことが原則です。この3原則の実践法をご紹介します。

洗う・分ける

手には様々な雑菌がついています。食中毒の原因菌やウイルスを食べ物につけないように、こまめに手を洗うようにしましょう。特に、調理をはじめめる前、生の肉や魚などを扱う前後、調理の途中でトイレなどに行った後、食べる前、残った食品を扱う前は必ず手を洗いましょう。

生の肉や魚を扱った調理器具から、生で食べる野菜などに細菌がつかないように、調理器具はその都度きれいに洗いましょ。食品を保存するときも、密閉容器に入れたり、ラップをかけた後、裏返しして細菌がつかないようにしましよ。

低温で保存する

細菌の多くは、10℃以下では増殖がゆっくりとなり、マイナス15℃以下では増殖が停止します。菌を増やさないためには、低温で保存することが重要です。食品は、購入後できるだけ早く冷蔵庫に入れましょ。ただ、冷蔵庫に入れても、細菌はゆっくり増殖するので、冷蔵庫を過信せず早めに食べることを心がけましょ。

加熱処理

多くの細菌やウイルスは加熱によって死滅するので、肉や魚はもちろん、野菜も加熱して食べると安心です。特に肉料理は中心までしっかり火を通しましょ。

調理器具にも細菌やウイルスがついています。特に、肉や魚を扱った後の調理器具は、洗剤でよく洗ってから熱湯をかけて殺菌しましょ。台所用漂白剤の使用も効果的です。

食中毒?と思ったら

おう吐や下痢の症状は、原因物質を排除しようとする体の防御反応です。医師の診断を受けずに、市販の下痢止め薬などをむやみに服用しないようにし、早めに医療機関を受診しましょ。

熱中症

「ご存じですか？」

予防・対処法

熱中症とは・・・

体の中の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整ができなくなることで、体の中に熱がたまった状態です。筋肉痛や大量の汗、さらには吐き気やだるさ、重症になると意識がなくなります。適切な予防法と応急処置を知り、熱中症による健康被害を防ぎましょ。

水分を取りましょ!

室内外問わず、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分を補給しましょ。特に、高齢者や障がいのある方は心がけましょ。

※塩分や水分摂取に注意が必要な方は、かかりつけの医師に相談しましょ。

熱中症になりにくい室内調整をしましょ!

扇風機やエアコンなどを上手に利用しましょ。こまめな換気、打ち水、

すだれなどで室温が上がりにくくなります。また、保冷剤・氷・冷たいタオルなどで体を冷やしましょ。

出かけるときの準備も大切です!

日傘や帽子を用いる、通気性のよい吸湿・速乾の衣類を着るなどしましょ。日陰に入り、こまめに休憩しましょ。

熱中症が疑われる人を見かけたら

○涼しい場所へ!
エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させましょ。

○からだを冷やす!
衣服をゆるめ、からだ(特に首の回り、わきの下、足の付け根など)を冷やしましょ。

○水分補給!
水分・塩分、経口補水液などを補給しましょ。

自力で水が飲めない・意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょ!

ノルディックウォーキング 体験会

今年も『ノルディックウォーキング体験会』を開催します！

ノルディックウォーキングをやったことがある方も初めての方も、安心して参加頂ける内容です。

皆様のご参加をお待ちしています！！



日 時	第 1 回目：平成30年 9 月11日(火) 14：00～15：30
	第 2 回目：平成30年 9 月18日(火) 14：00～15：30
	第 3 回目：平成30年10月 2 日(火) 14：00～15：30
会 場	1 回目：門別総合町民センター内スポーツセンター及びすこやかロード 2 回目：門別公民館及びすこやかロード 3 回目：富川公会堂及び富川さるがわせせらぎ公園周辺
定 員	20名 ※日高町民限定
持 ち 物	運動しやすい服装・運動靴・飲み物・汗拭きタオル・帽子・リュックサックなど ※ポールは貸し出しします。
参 加 料	72円(保険料として3回分)
受付期間	9月5日(水)まで 月～金曜日 8：30～17：15
お問い合わせ 申し込み先	日高町役場 健康増進課 電話 01456-2-6571

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届の提出を忘れずに!!

児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給されている方は、前年の所得状況や支給対象児童の監護状況等確認のため、毎年、現況届を提出する必要があります。

提出が必要な方には、8月上旬に必要な書類を郵送いたしますので、忘れずに提出してください。

なお、下記の提出期限までに提出がなければ、平成30年8月分以降の手当が支給停止となることがありますので、ご注意ください。

【提出期限】 児童扶養手当 平成30年8月31日(金)
特別児童扶養手当 平成30年9月11日(火)

【お問い合わせ先】 日高町役場 子育て福祉課 子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01456-6-3173

栄養コラム

「間食シリーズ」～子ども（小学～高校生）編～

大人にとっては心の栄養、成長期のお子さんには補食の意味もある間食ですが、食べ過ぎは肥満や生活習慣病の原因にもなります。

シリーズ2回目は、子ども（小学～高校生）の間食のとり方についてお伝えしていきます。

習い事や部活動など、放課後の過ごし方が人それぞれであるため、規則正しく食事をとるのが難しくなっています。そんなときに間食をうまく利用しましょう。

☆夕食の時間はそれほど遅くならない場合は・・・

前回の大人編で紹介したように、1日200kcal以内でおさまる内容にとどめましょう。なるべく夕食の栄養をしっかりとってほしいためです。

☆塾や習い事で夕食の時間が遅くなる場合は・・・

軽い食事と考えて、出かける前におにぎりや野菜スープなどがとれると良いです。

夕食までの空腹感をやわらげ、帰ってからの食べ過ぎを防ぎます。

※帰ってから食べる際も脂肪が少ない、消化の良いものを中心に食事しましょう。

例) うどん、湯豆腐、高野豆腐の卵とじ、大根煮、汁物など



☆スポーツなど、運動量が多い活動をしている人は・・・

運動量が多い人は、エネルギーをたくさん消費するのでその分、エネルギーをとる必要があります。

からだづくりがスポーツの結果にもつながります。バナナ等の果物、不足しがちなカルシウムの補給に牛乳・乳製品など、エネルギー源となるおにぎりなどを中心にとりましょう。

上手な医療機関のかかり方

安心して安全な医療を受けるためには、医療機関と患者さんが情報を共有し、信頼と協力のもとで医療を実施する必要があります。受診する際の準備や心がまえを知り、上手に医療機関にかかりましょう。

○症状を的確に伝えましょう

- ・いつから、どこが、どのように具合が悪いのか
- ・今までかかった病気
- ・現在飲んでいる薬、薬の副作用の経験やアレルギー歴などを医師に伝えましょう。うまく伝えられるように、メモを書くなど準備しましょう。

○「診療時間内」に受診しましょう

- ・救急のとき以外は、診療時間内に受診しましょう。
- ・救急外来では、できる検査や治療が限られることがあります。

○不安やわからないことは、遠慮せず聞きましょう

- ・不安に思うことやわからないことは、遠慮せずにしっかり聞きましょう。
- また、検査方法や治療方法について、目的やそれにとりあうリスクなども確認しておきましょう。

○薬を受け取ったら、よく確認をしましょう

- ・薬を受け取る際には薬の内容、用量、飲み方などを薬剤師に確認しましょう。
- また、飲み合わせは大丈夫か、飲み忘れた場合の対応なども確認しましょう。

○「かかりつけ医」をもちましょう

- ・日ごろの体調の相談や病気の早期発見、健康管理のアドバイスを受けることができます。
- さらに専門的な検査などが必要な場合には、総合病院などを紹介してもらえます。

【お問い合わせ先】

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 電話 01456-2-6571

日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

下記の条件に当てはまる方は無料で受けられます！
今年度対象の方には、既に個別にご案内をしています。

【定期接種】

●対象者 日高町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- 1 平成26年度から平成30年度までの間の当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（平成30年度に関しては表1を参照してください）
- 2 満60歳から満65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

上記、いずれも過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費の助成を受けたことのある方や、他町の医療機関で高齢者肺炎球菌予防接種を受けた方は対象になりません。

※平成31年度以降の対象者については、改めて国で検討することとなっています。

表1 平成30年4月1日～平成31年3月31日までの対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生の者
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生の者
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生の者
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生の者
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生の者
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生の者
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生の者
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生の者

●助成額 全額

※対象となる方には、今年5月に案内文書を送付していますので、ご確認ください。

【日高町独自の任意助成事業】

日高町に住所を有し、満70歳以上で上記の定期接種対象以外の方

過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費助成を受けたことのある方は対象になりません。

〈申し込み〉医療機関に直接お問い合わせください。

〈助成方法〉①指定医療機関で接種した場合：町から1人につき5,000円を医療機関に支払いますので、予防接種を受ける方は、医療機関が定める金額から5,000円を差し引いた額を自己負担として医療機関窓口で支払ってください。

②指定医療機関以外で接種した場合：償還払いとなります。領収書、予防接種済証、印鑑を持参し、助成の申請を受付窓口で行ってください。

※対象にならない方は、これまでどおり全額自己負担となります。

〈指定医療機関〉 門別国保病院、富川国保診療所、日高国保診療所、勤医協厚賀診療所

〈償還払受付窓口〉 日高町役場健康増進課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

【お問い合わせ先】

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 電話 01456-2-6571

日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

「シニア無料出前講座」をご活用ください！！

知っておくと役立つ情報を各テーマに、それぞれ詳しい担当者がわかりやすくお伝えします。団体の集まりのほか、少人数のお友達同士の集まりにも出向きます。自分のため家族のために、是非活用してください。希望されるテーマを決めて、日時・会場・概ねの参加人数と共にお申し込みください。なお、企業の顧客等を招いての講座開催はお断りしています。

◎出前講座のテーマ一覧

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ① 絶対ひっかからない！俺おれ詐欺対策 | ⑥ 払ってる介護保険料の使い道 |
| ② 認知症サポーター養成講座 | ⑦ 高齢者のための防災講座 |
| ③ 足腰の鍛え方 | ⑧ 介護保険をうまく使う方法 |
| ④ 自分の歯を守る方法 | ⑨ ボランティアがしたい人のための講座 |
| ⑤ 高齢者の気をつけたい病気 | ⑩ 食べて健康な体を作る |

【お申し込み・お問い合わせ先】

門別地域包括支援センター 01456-2-6789
日高地域包括支援センター 01457-6-2343

平取町外 2 町衛生施設組合からのお知らせ

●ごみ直接搬入の規制を延長します。

焼却施設の煙突改良工事における追加工事の発生により、焼却停止期間を延長します。直接搬入の受付規制も次のとおり延長しますので、ご理解とご協力をお願いします。

(変更前) 平成30年8月4日まで → **(変更後) 平成31年1月31日まで午前8時40分から午前11時30分までの受付を継続します。**

●指定袋の“容量”や“重量”を守りましょう！

容量の超過



重量の超過



空きびんは1袋10kg 以内にして、袋の縛り口と持ち手を縛った状態でお出しください。

(ごみ分別大辞典に記載しています)

袋が破けたり、びんが散乱するなど、収集時に危険があるため、容量や重量が守られていないものは回収できません。

ご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 平取町外 2 町衛生施設組合 電話 01457-2-2024
日高町役場住民課 電話 01456-2-6182

町民スポーツの集い「第17回教育長杯パークゴルフ大会」

6月15日、沙流川パークゴルフ場で町民スポーツの集い「第17回教育長杯パークゴルフ大会」が開催されました。

今年は日高地区、門別地区からあわせて34名の参加があり、パークゴルフを通じて交流を深めました。

当日は天候にも恵まれ、参加した34名が2ラウンドの合計スコアを競い合い、同一スコアが続出するなど僅差の試合を繰り広げていました。

大会結果

男子の部	優勝	畠中実	女子の部	優勝	松本美知子
	準優勝	小田邦雄		準優勝	北野清子
	3位	広島剛		3位	大塚さち子
	4位	菊池忠雄			
	5位	堺一秀			



町民スポーツの集い「第30回教育長杯ゲートボール大会」

6月22日、門別中央スポーツホールで町民スポーツの集い「第30回教育長杯ゲートボール大会」が開催されました。この大会は、ゲートボールを通じて健康と体力づくりを推進するとともに、地域の連帯性を養うことを目的として毎年開催されており、今年は12チーム66名の参加がありました。

当日は12チームが3ブロックに分かれて総当たりのリーグ戦を行い、緻密な戦術や高度なテクニックを発揮しながら白熱した戦いで盛り上がりました。

大会結果 総合優勝 百合の会C



ひだかKidsクラブ「乗馬体験教室」

6月23日、ひだかKidsクラブの「乗馬体験教室」が開催され、10名の子どもたちが参加しました。本格的な乗馬は初めての参加者ばかりでしたが、馬場内で基本操作を練習したあとは、場外でサラブレッドと一緒に自然の中をトレッキングしました。

初めは不安と恐怖心で緊張した面持ちの参加者でしたが、体験を終えると「また来たい」、「帰りたくない」などの声が聞かれ、普段はすることの出来ない貴重な体験を満喫した様子でした。



沙流川大学 研修旅行「いちご狩り」

6月25日、千歳市にある花茶農園で、沙流川大学の第3回講座として研修旅行「いちご狩り」が開催されました。肌寒い天候の中、27名の大学生が参加し、お腹いっぱいいちごを食べたあと、1人2～3パックのいちごを摘み、お土産用として購入していました。「結構甘いね」、「何だかんだ言いながらたくさん摘んでしまった」などの声が聞かれ、旬の味覚を楽しんでいる様子でした。



門別ことぶき学園第2回本科「交通安全教室」

6月25日（無事故の日）、門別ことぶき学園第2回本科「交通安全教室」が富川自動車学校で開催され、学園生27名が参加しました。

富川自動車学校（佐藤政記校長）の榊原指導員から道内の交通事故の現状や自動車の先進安全技術などの講話を受け、その後、学んだことの体験として、段差を乗り越える体験やシミュレーターによる体験などが行われました。札幌トヨタペット富川店（佐藤国治店長）の協力により先進安全技術を搭載した自動車によるブレーキアシストの体験も行われ、参加した学園生からは、「大変良い経験をした」「気をつけて運転します」などの声がありました。



放課後子どもサポートプログラム「まっく（厚賀）」ドミノであそぼう

6月29日、放課後子どもサポートプログラム「まっく（厚賀）」の体験教室として「ドミノであそぼう」が厚賀コミュニティセンターで開催され、18名が参加者しました。

今年度1回目の教室でしたが、子どもたちは説明をしっかりと聞きながら、ドミノ牌を並べたり積み上げたり、それぞれ工夫しながら集中して取り組んでいました。

「まっく（厚賀）」では、来年1月まで体験教室や運動教室で様々な活動が行われる予定です。



門別図書館郷土資料館からのお知らせ

●明治150年記念 第20回特別展 「門別稲荷神社の宝物」

期 間 8月1日(水)～8月26日(日)
時 間 平 日 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
会 場 門別図書館郷土資料館 特別展示室
展 示 品 稲荷神社の奉納品：絵馬、扁額、太鼓など（神社以外では初公開）

《お問い合わせ先》
門別図書館郷土資料館
電話
01456-2-3746

【開館時間・休館日は、イベント情報欄をご覧ください。】

●明治150年記念 地域学習講座 「沙流場所と山田文右衛門～江戸から明治～」

実 施 日 8月26日(日)
時 間 13:30～15:00
会 場 門別図書館郷土資料館 視聴覚室
内 容 特別展「稲荷神社の宝物」を記念し、数多くの奉納品が残されている山田文右衛門の業績とその後（明治以降）について紹介します。
定 員 20名 先着順 中学生以上
お申込み 7月24日(火)～8月23日(木)までの間に門別図書館郷土資料館へお電話でお申し込みください。

●「英語の絵本展」開催

日高町教育委員会主催の「Kids English教室」開催にあわせて、英語で書かれた絵本を100冊ほど展示します。

アメリカやイギリスで出版された本だけではなく、「ぐりとぐら」など日本の絵本を英語に翻訳したものや、英語と日本語が両方書かれたものもあります。

教室に参加される方はもちろん、それ以外の方も借りられますので、この機会にぜひ手に取ってみてください。

展示期間 8月1日(水)～8月14日(火)
会 場 門別図書館郷土資料館 図書館カウンター前

学校も閉庁します

日高町教育委員会では、町立小・中・高等学校に勤務する教職員が休暇を取得しやすい環境を整備することにより、教職員の心身の健康を保持することを目的として、夏季休業期間中に「学校閉庁日」を設けます。

この「学校閉庁日」には誰も居ませんので、緊急の連絡については教育委員会管理課に電話してください。

○学校閉庁日は8月13日から8月15日までの3日間を推奨期間としていますが、各学校によって閉庁日が違いますので、それぞれご確認ください。

【お問い合わせ先】

日高町教育委員会 管理課 電話 01456-2-3721

電子メディア使用ルールを策定しました

毎年行われている各種調査結果から、日高町の児童生徒は電子メディアにふれる時間(2時間以上)が全国平均を上回っている傾向にあります。スマートフォンなどは、便利な機器ですが、専門家からは長時間の使用など利用の仕方によっては、睡眠に影響を与えたり、知識の定着を妨げることが強く指摘されています。また、不適切な利用などにより、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が全国で発生しています。

「電子メディアに関するアンケート調査」からも体に悪影響を与える、使用時間は制限した方がよいとの声が多くありました。このため基本的な生活習慣の確立やトラブルを防止するため、教育委員会・PTA連合会・早寝早起き朝ごはん運動推進委員会で検討を行い、小・中学生向け「日高町電子メディア使用ルール」を策定しました。この使用ルールを参考に家庭や学校でルールを決め、地域全体で子どもたちの健全育成に努めましょう。

日高町電子メディア使用ルール (小・中学生向け)

■使用時間は2時間以内、午後9時で使うのをやめましょう

- テレビ視聴、ゲーム、スマートフォン、インターネットなどの使用時間は2時間以内にしましょう。
- 午後9時で使うのをやめ、寝る時には電子機器を居間などの共有スペースに置きましょう。
- 就寝時刻の1時間前には電源を切りましょう。
- ノーゲームデーを決め、読書や家庭学習に取り組みましょう。



■相手の嫌がる書き込みはやめましょう

- 個人がわかる写真や名前などをインターネット上に書き込まない。
- 他人の悪口などをインターネット上に書き込まない。
- 相手のことを考えてメールやメッセージのやりとりをしましょう。

■スマートフォンなどを使わない人を仲間外れにしない

- 全ての人がスマートフォンなどを使っているとは限りません。
- 仲間外れにしたり、傷付けたりしない。

■困ったときは、大人に相談しましょう

- 有害サイトから守るためにフィルタリングサービスを利用しましょう。
- 困ったことや分からないことは、必ず保護者や先生など大人に相談しましょう。



【お問い合わせ先】

日高町教育委員会 社会教育課 社会教育グループ
電話 01456-2-2451

日高町教育委員会・日高町PTA連合会・日高町早寝早起き朝ごはん運動推進委員会

北海道日高高等学校

夜間定時制

授業見学・学校概要説明

学校見学会

申込
不要

過去の卒業アルバムも展示しています。お気軽にご来校下さい。

8月27日(月)～30日(木)

17:30～21:00

実施
内容

- 授業参観・校内見学
- 学校概要・教育内容説明



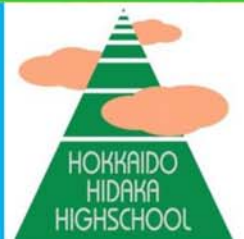
全道大会出場



全道大会団体3位



- 対象者：学生・保護者・教職員・一般市民の方など
- 申込み：不要です。直接、高校までお越し下さい。
- その他：上記時間内で自由に授業を見学できます。
ご不明な点は、下記へお問い合わせ下さい。
※産業学習・寮の見学は、事前連絡が必要です。



北海道日高高等学校 TEL 01457-6-2626 FAX 01457-6-2678

〒055-2307 沙流郡日高町松風町1丁目116-2

ユニークな高校

検索

第62回

北海道高等学校定時制通信制 生徒生活体験発表大会 日勝地区予選会

観覧
自由

～定時制高校生の青春メッセージ～

2018

8/31 (金)
12:40～15:30

場所：道の駅サン・ポッケ
樹海ロード日高
2F 大会議室

沙流郡日高町本町東1丁目298番地1



夜間定時制に通学する日勝地区の高校生が、高校生活での体験を振り返り、将来の夢や希望などについて、弁論を行います。

生徒達の発表をぜひご覧ください。お時間の都合がありましたら気軽にお越し下さい。

主催 北海道高等学校定時制通信制文化連盟日勝支部
後援 北海道教育庁日高教育局、日高町教育委員会、
(予定) 日勝地区高等学校定時制教育振興会、
北海道新聞社静内支局、日高報知新聞社
問合せ 01457-6-2626 (日高高校)

北海道日高高等学校

70th
創立70周年記念
2018

北海道高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会

一度きり 北海道南館
私は蛙
捨てる奴 北海道二
後悔し 北海道天
為了人云 北海道稚
花様年 北海道北
回り道 北海道道

北海道日高高等学校創立70周年記念式典・祝賀会開催のご案内

本校は、昭和24年創立以来、今日まで70年の間、着実な歩みを続けてまいりました。これもひとえに、皆様方のご支援、ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

つきましては、下記により創立70周年記念式典、祝賀会を行いますので、ご多用中誠に恐縮に存じますが、ご臨席賜りますようご案内申し上げます。お手数をおかけいたしますが、ご出席を希望される方は、お名前・住所・電話番号・関係性（卒業生・科目履修生・旧職員・保護者・地域住民等）明記の上、FAX・ハガキ等により8月31日(金)までに下記事務局へお知らせ願います。

北海道日高高等学校創立70周年記念事業協賛会長 西尾 正
北海道日高高等学校長 町田 英謙
記

1 日時 平成30年10月6日(土)

記念式典 午前11時～正午

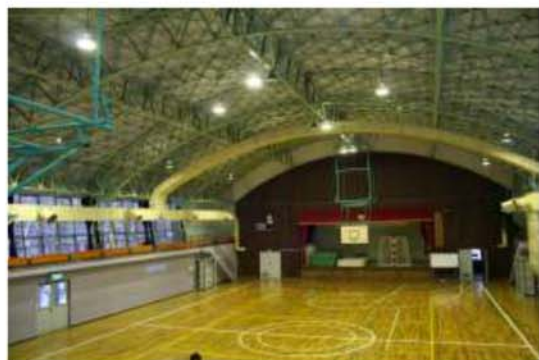
祝賀会(昼食会) 午後12時30分～午後2時30分

※会費2,000円 当日、会場にて承ります。

※飲酒運転防止のためアルコールの提供は行いません。ご了承願います。

2 会場 日高町民センター集会室(沙流郡日高町松風町1丁目116-2)

3 その他 車でお越しの方は、日高町民センター駐車場、または隣接する本校旧校舎跡駐車場をご利用ください。



昭和43年使用開始の体育館(使用中)



平成27年度使用開始の現校舎

(申込・問合先)

北海道日高高等学校創立70周年記念事業協賛会事務局(担当:事務長 高橋 健)

〒055-2303 北海道沙流郡日高町松風町1丁目116-2/Tel101457-6-2626/FAX01457-6-2678

メールアドレス takahashi.takeshi@town.hidaka.hokkaido.jp

北海道日高高等学校創立70周年記念事業への協賛ご依頼

日頃より北海道日高高等学校の教育推進にあたり格別なるご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本校は昭和24年2月、日高村立夜間定時制単置校として地域住民の期待を集めて開校し、昭和29年3月、初めての卒業生として11名の勤労学生を輩出いたしました。往時には140余名の在校生を抱えた時期もありましたが、現在は全校生徒33名という中、本年、創立70周年を迎えることとなりました。この間、平成2年度から日高町が産業学習推進制度（現「産業学習」）を取り組み、平成15年度入学生からは産業学習を学校外の学修の単位認定制度として位置づけて三修制となり、日高町立の夜間定時制単置校として現在に至っております。

つきましては、本校の輝かしい歴史と伝統を回顧し、これまでの足跡や業績を継承し、併せて一層の発展を期すべく、ここに創立70周年記念事業協賛会を組織して、広く皆様のご支援を仰ぎ、記念事業（記念式典・祝賀会挙行、記念誌発行、校名標示等学校整備等）を行うことといたしました。諸般厳しい昨今ではございますが、なにとぞ上記の趣旨にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

平成30年7月吉日

北海道日高高等学校創立70周年記念事業協賛会

会長（教育振興会長） 西尾 正
副会長（同窓会長） 下村 康博
副会長（PTA会長） 石橋 明子

記

1 協賛金納入方法

(1) 期間 平成30年8月31日（金）まで

(2) 金額 1口3,000円（上限はございません）

※1口以上、ご協賛いただいた方は、お名前を協賛者名簿に記載し、後日、記念誌1冊を贈呈いたします。

①納入は、下記の郵便振替口座へお振込をお願いいたします。

（振込先） 口座番号 02760-8-103090

口座名義 北海道日高高等学校創立70周年記念事業協

②手数料は、協賛会で負担いたしますので、郵便局備付の赤い用紙の払込取扱票をご使用ください。

③払込取扱票に「氏名・住所・電話番号」を明記の上、郵便局、ゆうちょ銀行ATMで手続き願います。

④領収書は、振替払込請求書兼受領証をもって代えさせていただきます。

2 記念誌追加購入方法

協賛金分贈呈に加え、記念誌購入希望の方は、1冊2,000円（送料込）でお分けいたします。郵便局備付の赤い用紙の払込取扱票に「記念誌購入〇冊」と記入し、記念誌購入代金を加えて納入願います。なお、発送は平成30年11月12日（月）以降を予定しております。

3 問い合わせ先

北海道日高高等学校創立70周年記念事業協賛会事務局（日高高等学校内）

(1) 電話 01457-6-2626

(2) FAX 01457-6-2678



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	7件
○死者数	0人
○傷者数	8人

2018年6月30日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り
交通事故のない社会を目指しましょう」**

☆飲酒運転一生台無し！

- ・「飲酒運転をしない、させない、許さない」という意識を一人ひとりが強く持ちましょう。
- ・飲酒運転は悪質な犯罪であるという認識をしっかりと持ち、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

・酒酔い運転 5年以下の懲役、または100万円以下の罰金

・酒気帯び運転 3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

☆夏休み期間中の交通事故防止！

○運転者は

- ・子どもや高齢者を見たら、飛び出し等を予測し、徐行するなど思いやりのある運転をしましょう。
- ・歩行者に対する安全確認だけでなく、自転車やバイク等の有無をしっかりと確認しましょう。
- ・スピードの出し過ぎや無理な追い越しは絶対にやめましょう。

○歩行者や同乗者は

- ・子どもたちは道路で遊ぶのはやめましょう。
- ・車で出かけるときは、全ての座席のシートベルト、チャイルドシートを正しく着用しているか、みんなで確かめましょう。
- ・夕方や夜間は、運転者が歩行者を発見しづらくなり、注意が必要です。夜行反射材や明るい服装の着用を心掛けましょう。

○自転車に乗る人は

- ・自転車は車の仲間です。交通ルールを守り、安全確認をして乗りましょう。
- ・ヘルメットを着用して乗りましょう。



7月2日
こぐまクラブ交通安全教室



7月2日
こぐまクラブ交通安全教室

◎日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう

毎月15日は道民交通安全の日

交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転

昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

お問い合わせ先：日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182

ほくでん沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダム および右左府発電所・日高発電所からの放流についてお願い

ダム、取水堰の水門を開けて水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため河川から離れてください。

特に魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

- 水門から水を流すのは、**
- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき
 - ②発電設備を点検補修するとき
 - ③車両の転落事故など、予測できない事故があったとき など

◆放流する時は川沿いの皆さまへ周知します。

1. 沙流川取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点以外において堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

【サイレンによる周知】

○堰放流を開始する時、堰地点において放流開始の約10分前からサイレンを吹鳴します。

2. 日高取水堰

【スピーカーによる周知】

○堰放流を開始する時、堰放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

3. 岩知志ダム

【スピーカーによる周知】

○ダム放流を開始する時、ダム放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

○ダム放流量が200m³/秒、400m³/秒になった時、放送します。

○さらに、ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に放送します。

【サイレンによる周知】

○ダム放流量が500m³/秒になった時、および500m³/秒を超えて100m³/秒を増す毎に吹鳴します。

4. 右左府発電所・日高発電所

【スピーカーによる周知】

○発電所放流を開始する時、発電所放流より川の水が増え始める約15分前から放送します。

◆ダム・発電所放流のお問い合わせ

北海道電力株式会社 日高水力センター 電話 01457-6-2076

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】

※毎月第4火曜日開催予定

8月の相談日：28日（火）

□事前予約制 電話 014614218373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時30分～午後4時

□相談場所 門別公民館1階 ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

8月の相談日

1日（水）・6日（月）・8日（水）・20日（月）・22日（水）
27日（月）・29日（水）

□事前予約制 電話 014614218373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時～午後3時

□相談場所 ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

【平取町での開催】

※相談時間が毎月変更となるため、「ご確認ください。」

8月の相談日：7日（火）午後1時30分～午後3時
28日（火）午前11時～午後0時30分

□事前予約制 電話 014571212222

（平取町役場まちづくり課広報広聴係）

□予約受付 平日の午前9時～午後5時

□相談場所 ふれあいセンターびらとり
平取町本町35番地1

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

自衛官募集のお知らせ

募集コース	応募資格	応募期間	採用試験日または期間 (合格発表日は後日お知らせします)
平成30年度第2回 自衛官候補生(男女)	18歳～27歳未満	8月20日(月)まで	男子：8月25日(土)～28日(火) 女子：8月26日(日)、27日(月) うち1日
平成30年度第2回 一般曹候補生(男女)	18歳～27歳未満	9月7日(金)まで	一次試験 9月21日(金)～23日(日)
平成30年度第3回 自衛官候補生(男女)	18歳～27歳未満	9月12日(水)まで	男子：9月25日(火)～30日(日) 女子：9月28日(金)、29日(土) うち1日
航空学生(海空男女)	海上 18歳～23歳未満 航空 18歳～21歳未満	9月7日(金)まで	一次試験：9月17日(月)
お問い合わせ先	〒059-2562 新ひだか町静内浦和125 陸上自衛隊静内駐屯地内 「自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所」 電話 0146-44-2855 (直通)		

平成30年度第2回 北海道警察官採用試験実施のお知らせ

- 申込書受付期間 7月2日(月)～8月24日(金)
ただし、電子申請による場合は8月24日(金)17:30までです。
北海道警察本部採用センター宛てに郵送の場合は、8月24日(金)の郵便局消印有効です。
- 第1次試験日 9月17日(月・祝)
- 第1次試験地
札幌方面 札幌、千歳、岩見沢、滝川、小樽、倶知安、室蘭、苫小牧、新ひだか
函館方面 函館、八雲
旭川方面 旭川、名寄、稚内、留萌
釧路方面 釧路、根室、中標津、帯広
北見方面 北見、網走、紋別
道外 青森、東京
- 受験資格 【受験年齢～採用基準日(平成31年4月1日)において33歳未満の方】

A区分	実施区分	男性、女性
	採用予定日	平成31年4月以降
	学歴	学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方 (平成31年3月卒業見込者を含む)
	年齢	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
B区分	実施区分	男性、女性
	採用予定日	平成31年4月以降
	学歴	A区分以外の方(平成31年3月に高校を卒業見込みの方も含みます。)
	年齢	昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

- ※ A区分に該当する方は、B区分の試験を受けることはできません。
高度専門士の称号を取得又は平成31年3月末日までに取得見込みの方は、A区分での受験となります。
- ※ 今回の試験では、200人程度の採用を予定しております。

- お問い合わせ先 門別警察署警務係(電話 01456-2-0110)、最寄りの交番、駐在所
北海道警察本部採用センター(フリーダイヤル 0120-860-314)

北海道排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

日高町では、排水設備指定工事店の資格要件の一つとして「排水設備責任技術者を常時一人以上置いていること。」としています。

つきましては、この資格を取得することのできる試験が北海道地方下水道協会により行われますのでお知らせいたします。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

- 試験名称 平成30年度北海道排水設備工事責任技術者試験
- 試験日時・場所
10月23日(火) 北見・函館
10月24日(水) 釧路・室蘭・旭川
10月25日(木) 帯広・苫小牧・岩見沢
10月26日(金) 札幌
13:30~15:30(120分)
- 受験手数料 受験料 7,000円
- 受付期間 平成30年8月23日(木)~9月3日(月) ※土・日曜日は除く
9:00~12:00、13:00~17:00
- その他 試験用問題集・テキストが販売されています。(任意購入)
必要な方は下記まで直接お問い合わせください。
 - ・排水設備工事責任技術者試験標準問題集 2,000円(税込み)
 - ・排水設備工事責任技術者講習用テキスト 2,500円(税込み)《ご購入・お問合せ先》
東京官書普及株式会社(日本下水道協会図書販売業務委託先)
電話 03-3292-2746
ホームページ <http://www.jswa.jp/publication/book-purchase/>
※試験前講習会はありません。
- お問い合わせ先 日高町水・くらしサービスセンター 下水道グループ
電話 01456-2-3551

平成30年度家畜商講習会のお知らせ

- 講習会日時及び場所 (1) 日 時 平成30年11月15日(木)及び16日(金) 午前9時~午後5時20分まで
(2) 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館地下1階 大会議室
- 必要書類
(1) 受講願書(正副1部ずつ)
 - ・正副ともに所定の規格の写真(出願前6か月以内に無帽で正面上半身を撮影した縦3cm、横2.5cmのもの、白黒・カラーいずれでも可)を貼付すること。
 - ・正副ともに署名に押印すること。(コピー不可)
 - ・正本には手数料として、3,550円相当の北海道収入証紙を貼付し、消印すること。
(2) 講習時間の特例措置適用申請書及び当該免許証の写し(講習時間の特例措置を受ける方のみ)
(3) 申請様式は北海道農政部畜産振興課のHP(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/index.htm>)及び日高振興局農務課HP(<http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ss/num/katikusyokousyu.htm>)に掲載されています。
- 提出先 北海道日高振興局産業振興部農務課又は日高町役場農務課農政・畜産グループ
- 提出期限 平成30年9月28日(金) 日高振興局農務課 必着
- お問い合わせ先 北海道日高振興局産業振興部農務課
電話 0146-22-9344



夏の火事にご用心！



【統一防火標語】『忘れてない？ サイフにスマホに火の確認』

消防署では、毎年8月1日から8月20日までを「夏型火災防止強調運動期間」として火災予防を啓発しています。

夏になると、キャンプや、お盆にはお墓参りをするなど屋外で火気を使用する機会が多くなります。夏特有の火災の危険性を知り、夏型火災を防止しましょう。

- ◆ 仏壇のローソク・線香の転倒や火の消し忘れに注意しましょう。
- ◆ 子どもたちの花火遊びは、必ず大人が付き添い、安全な場所で行いましょう。
- ◆ マッチやライターなどは、子どもたちが触れないようしっかりと管理しましょう。



屋外での催しの届出について



平成25年8月に京都府福知山花火大会での火災により、多数の死傷者が発生しました。この火災を踏まえ、火災予防条例が改正されました。

平成26年4月1日から、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して、火を使用する器具等を使用する露店等を開設する場合には、事前に消防署への届出が必要になるとともに消火器の設置が義務付けられました。(近親者によるバーベキュー、花見会、幼稚園等で父母が主催するイベント等については、届出の必要はありません)

詳しい内容については、消防署予防課へお問い合わせください。



住宅用火災警報器の点検



住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから今年で12年目となります。住宅用火災警報器は10年を目安に交換をしましょう。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

火災が発生した場合、住宅用火災警報器が作動できるよう、使用期限が過ぎている物や過ぎそうな物を確認し、自宅と家族を守りましょう。

- ◆ 自動試験機能のある機器
機能の異常を示す音や表示がされた場合は、交換して下さい。
- ◆ 自動試験機能のない機器
本体に記載されている製造年を確認し、交換して下さい。
- ◆ 乾電池交換タイプは電池交換を忘れずに
乾電池タイプの物は、電池交換が必要です。定期的な作動点検の時に、「電池切れかな？」と思ったら早めに交換して下さい。電池が切れそうになったら、音などで教えてくれるものもあります。

日高西部消防組合富川消防署・日高消防団
TEL 01456-2-1521

消防法令違反対象物の公表制度を開始します。

運用開始 平成31年4月1日

建物を利用する人々が、安心して利用できるかの判断材料として、**重大な消防法令違反がある建物をホームページ等で公表**いたします。

この制度は、火災被害の軽減を図ることを目的とした火災予防条例の規定に基づくものです。

詳細については、各町（日高・平取）ホームページにて確認願います。

お問い合わせ先

日高西部消防組合

消防本部

消防課

TEL 01456-2-1521

富川消防署

予防課

TEL 01456-2-1521

平取消防署

予防課

TEL 01457-2-2361

日高支署

予防係

TEL 01457-6-2244



*** 知っていますか？ 建退共制度 ***

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛け金：日額310円

★特徴

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

§ 建退共制度の特例措置のお知らせ §

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆さまに対し、各種手続の特例措置を実施しております。

★建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧下さい！

建退共

検索

【お問い合わせ先】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共北海道支部

電話 011-261-6186

**心身障害者巡回相談の
お知らせ**

○日程

10月22日(月)午後から
10月25日(木)午前まで

○場所

新ひだか町公民館・コミュニティーセンター
(新ひだか町静内古川町1丁目1番2号)

○相談内容

・補装具新規交付に関する事
・療育手帳の交付及び再判定に関する事 等

▼お申し込み先

相談を希望される方は、8月31日(金)までにお申し込みください。

日高町役場子育て福祉課
福祉グループ
014561216183

**毎月勤労統計調査
特別調査にご回答ください**

この調査は、常用労働者が1〜4人の事業所における労働者の賃金、労働時間等の実態を明らかにするため、7月31日(給与締切日)の定めがある場合には7月の最終給与締

切日(現在で実施しています。対象となった事業所には、8月から9月にかけて、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、ご回答くださいますようお願いいたします。

なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。

▼お問い合わせ先

北海道総合政策部情報統計局
統計課 労働グループ
011-204-5146

**知っていますか？
道の「苦情審査員」制度**

○道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。

○皆さん自身の利害に関わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

○皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し、必要な調査等を行います。

○審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

○もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」か各総合振興局(振興局)の総務課で受け付けています。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。ホームページURL
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sc/kuiyouhtm>

④申立て方法は、「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出してください。

また、郵送、ファックス、メールでも申立てができます。

⑤お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター
〒060-8588
札幌市中央区北3条西6丁目

・電話
011-204-5523

・ファックス
011-241-8181

・メールアドレス
kuiyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp

**メンタルヘルス映画祭
「ケアニン」上映**

日高地方精神保健協会では住民の方々にスクリーン一杯に広がる映像と音響に浸ること、心や体のリラククス効果を感じてもらい、精神的健康の保持に寄与するため、毎年度、大黒座の協力をいただき「メンタルヘルス映画祭」を開催しております。

今年度は「ケアニン」あなたでよかった」を上映します。

○上映期間

7月22日(日)から
8月10日(金)まで

○上映時間

・7月22日(日)から28日(土)16時00分〜(1日1回)
・7月29日(日)から8月10日(金)10時00分〜
②13時30分〜
③19時00分〜

○場所

大黒座
(浦河町大通2丁目18番地)
014612212149

○上映作品

「ケアニン」

「あなたでよかった」
・新人の介護福祉士を主人公に、介護という仕事を通じて働くことに意味、人と人、地域のつながりの尊さが描かれており、日々の介護現場で働く人たちの姿を追いかけていくうちに自然と、人生に前向きになれる心温まる感動のストーリー。

○料金

・大人 1,500円
・学生 1,100円
・幼児 800円

※割引券付きチラシをご提示で、幼児を除き、それぞれ300円の割引

○割引券付きチラシの配布場所

・大黒座
・カフェぶらぶら
・浦河保健所

・静内保健所ほか
※チラシはコピーなどとして使用することもできます。

▼お問い合わせ先

日高地方精神保健協会事務局
014612213071

働きたい方のための出張相談会

とまこまい若者サポートステーションは働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。

次のおとり「働きたい」を応援する無料法律相談会を開催します。

○対象

概ね15歳から39歳の方・ご家族

○場所

ハローワーク静内分室
(新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 ショッピングセンターピユア3階)

○内容

就労相談・就労体験ほか

○日時

・ 8月21日(火)
13時30分～15時
(先着順・予約可)
・ 毎月第3火曜日
13時30分～15時

▼お問い合わせ先

とまこまい若者サポートステーション

苫小牧市明野新町3丁目20-15
大建ビル2階

0144-5710570

二風谷ダムフェスタ開催のお知らせ

室蘭開発建設部二風谷ダム管理所では、国土交通省および林野庁が定める「森と湖に親しむ旬間」に合わせて、ダムの役割や仕組みを理解していただくことを目的として、7月28日(土)に二風谷ダムフェスタを開催します。

当日はダム内部を点検するための通路である監査廊(気温約10度)やダムのゲートを操作する部屋など、普段見ることのできないダム施設を見学できます。

なお、見学受付時間は午前9時から午後3時30分となっています。

また、流木工作体験や無料流木配布なども行います。入場無料です。是非お越しください。

▼お問い合わせ先

二風谷ダム管理所
014571214262

北方領土の日 特別啓発期間の実施

『絶やさない 熱い世論で 四島(しま)返還』

北海道では、国民の悲願である北方四島(歯舞・色丹・国後・択捉)の早期返還の実現を目指し、世論の結集を図るため、平成30年8月1日から8月31日までの期間で「北方領土返還要求運動強調月間」を展開しておりますので、道民みなさまの積極的なご支援とご協力をお願いします。

なお、この期間中、役場本庁・日高総合支所・水くらしサービスセンター・厚賀出張所窓口に返還署名コーナーを設置いたしましたので、ご報告申し上げます。

北方領土に関するホームページもご利用ください。
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp>)

▼お問い合わせ先

日高町役場総務課
人事給与グループ

014561215131



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」

協会けんぽからの お知らせ

●ジェネリック医薬品にかえてみませんか?

加入者の皆さまの薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療費や保険料率の伸びが抑えられることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

かかりつけの医師・薬剤師へジェネリック医薬品の処方についてご相談してみませんか?

●禁煙・分煙の

取り組みについて

北海道は全国的にみて、喫煙率が高い地域です。

協会けんぽ北海道支部では喫煙対策を通じて、加入者の皆さまの健康を守る様々な取り組みを行っています。

ぜひホームページをご覧ください。

▼お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部

011-726-0352

ホームページ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

広告

わくわく館 8月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前 午後			1 スイミー 10-14時・15時	2 開放 開放	3 きりんさん 開放	4 開放 開放
午前 午後	6 開放 開放	7 七夕まつり 開放	8 ベテラン・もも 熊こ・モンピッ	9 開放 開放	10 うさぎさん 開放	11 山の日 休館日
午前 午後	13 開放 開放	14 身測・開放 開放	15 ガジョ・ジョフ シャンシャン	16 開放 開放	17 ひよこさん 開放	18 開放 開放
午前 午後	20 開放 開放	21 子育て講座 子育てほっとルーム	22 熊こ・モンピッ ベテラン・もも	23 開放 開放	24 開放 大きいありさん	25 開放 開放
午前 午後	27 開放 開放	28 身測・開放 開放	29 シャンシャン ガジョ・ジョフ	30 開放 開放	31 開放 小さいありさん	

- ・わくわく広場とは一般開放のことです。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。
「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH28年3月以前の子」です。

どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

- ◎今月は、14日(火)、28日(火)が身体測定の日です。
- ◎天気が良く気温の高い日はベランダでシャボン玉や水遊びをしましょう。水遊びの場合は、着替えやタオルの準備をしてくださね。(午後3時30分くらいには片付けます)。
- ◎8月7日(火)の七夕祭りに向けて七夕飾り制作をしています。短冊に願いを書きましょう。
わくわく館開放時間内の都合の良い日に作りに来てくださね。
- ◎8月の子育て講座は、「ベビーマッサージ」です。講師は苫小牧市の森田恩さんです。オイルを使った本格マッサージでお子さんもお母さんも癒やされましょう。
開場9:30～ 開始10:00～
人数把握のため20日(月)までにお申し込みをお願いします。
- ※11:00、15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。
お気軽にご参加ください。
- ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っていましたが、保育所・幼稚園へ入所した子などで参加者の減少から、一時休止となります。今後、対象となる親子が増加した際には厚賀あそびの会の再開を検討します。

※わくわく通信・行事予定表が日高町ホームページに掲載されています。

「日高町ホームページ」→「子育てガイド」

→「子育て支援センター」→「わくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00

広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

ご寄附ありがとうございました

◆ 愛生苑へ

◇ 門別町農業協同組合女性部 様

介護用タオル多数を寄贈いただきました。

◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 福山由理子 様 (富川北) 金一封
- ◆ 前川義則 様 (賀張) 金一封
- ◆ 岩本タエ子 様 (清島) 金一封
- ◆ 伊藤健一 様 (千栄) 金一封
- ◆ 渡邊 博 様 (苫小牧市) 金一封
- ◆ 竹島絹枝 様 (富川北) 金一封
- ◆ 今井 保 様 (清島) 金一封
- ◆ 島田スミ子 様 (豊郷) 金一封
- ◆ 大友 透 様 (門別本町) 金一封
- ◆ 小林レイ子 様 (宮下町) 金一封

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

いただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

〔平成30年6月受領分〕

- ▼ 福祉・少子化対策 476,000円
- ▼ 教育・文化 199,000円
- ▼ 自然環境保全 360,000円
- ▼ 産業振興及び地域振興 369,000円
- ▼ ホッカイドウ競馬の応援 147,000円

合計 100件 1,551,000円



お誕生おめでとう!

8月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

29日(水) 門別公民館
*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆5歳児検診

23日(木) 富川公会堂

☆子育てひろば(育児相談)

9日(木) サン・ポッケ

☆子育て相談 子育てほっとルーム

21日(火) 子育て支援センターわくわく館

☆よいこクラブ

22日(水) 門別公民館
24日(金) 富川公会堂
30日(木) 日高保育所、サン・ポッケ

☆予防接種

門別地区

富川国保診療所 *健康増進課へ要予約(2-6571)
〈麻しん風しん第一期〉

6日(月) 15:30~16:00
〈ヒブ〉 7日(火) 15:30~16:00
〈B型肝炎〉 16日(木) 15:30~16:00
〈日本脳炎〉 20日(月) 15:30~16:00
〈四種混合〉 27日(月) 15:30~16:00
〈小児肺炎球菌〉 30日(木) 15:30~16:00

勤医協厚賀診療所 *健康増進課へ要予約(2-6571)
〈二種混合〉 2日(木) 15:30~16:00

門別国保病院 *健康増進課へ要予約(2-6571)

〈ヒブ、小児肺炎球菌、四種混合、B型肝炎、不活化ポリオ、麻しん風しん混合第一期(1~2歳)、水痘、BCG)

23日を除く毎週火・木曜日 13:00~13:30

〈日本脳炎〉 1日(水) 15:30~16:00
〈二種混合〉 8日(水) 15:30~16:00
〈麻しん風しん第二期〉 22日(水) 15:30~16:00

〈高齢者肺炎球菌〉
対象の方へは個別にお知らせしています。

日高地区

小児の定期予防接種は個別にお知らせします。

〈子宮頸がん予防〉
希望の方は、日高総合支所地域住民課【TEL01457-6-3173】にお申し込みください。
対象は小学校6年生~高校1年生までの女子です。

〈高齢者肺炎球菌〉
毎週水曜日 13:00~13:15
日高国保診療所へ要予約【TEL01457-6-2155】
対象の方へは個別にお知らせしています。



人のうごき

平成30年6月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,030人	前月比 △21人	・前年比 △223人
・男性	6,025人	前月比 △7人	・前年比 △115人
・女性	6,005人	前月比 △14人	・前年比 △108人
◆世帯	6,244世帯	前月比 △6世帯	・前年比 △47世帯
◆外国人	197人	前月比 +8人	・前年比 +30人

EVENT

イベント情報

8月

とみかわ児童館

- 1日(水) DVD上映会
- 2日(木) カミであそぼう
- 9日(木) しゃぼん玉あそび
- 10日(金) (雨の日の予備日)
- 17日(金) ぬりえのひ
- 23日(木) キラキラちゃれんじ
- 29日(水) とねっこおはなし会
- 30日(木) カレンダーづくり
- 31日(金) スーパーじどうくらぶ
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

子育て支援センターわくわく館

行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
 ※毎週水曜日は「サークル開放日」
 ■お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・11日(土)・31日(金)
※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

富川青少年会館

- お盆期間中の15日(水)・16日(木)は13:00~17:00までの開館時間となります。
- 休館日 毎週月曜日・14日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別公民館

- お盆期間中の13日(月)~16日(木)は9:00~17:00までの開館時間となります。
- お問合せ 門別公民館 電話 01456-2-6329

門別中央スポーツホール

- 15日(水) 七地区ゲートボール大会
- 19日(日) 沢地区ゲートボール大会
- 27日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- お盆期間中の13日(月)~16日(木)は17:00で閉館になります。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別総合市民センター

- 〈スポーツセンター〉
- 5日(日) 日高管内小学生バレーボール練習会
 - 12日(日) 社会人フットサルリーグ
 - 19日(日) "
 - 開館時間 9:00~21:00
お盆期間中の14日(火)~16日(木)は17:00で閉館になります。
 - 休館日 毎週月曜日
 - お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- 〈福祉センター〉
- 開館時間 9:00~21:00
お盆期間中の13日(月)~16日(木)は17:15で閉館になります。
 - お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別中央パークゴルフ場

- 5日(日) 楽友会
- 26日(日) "
- お盆期間中の13日(月)~16日(木)は17:00で閉館になりますので、貸出道具の返却は17:00までをお願いします。
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469

まちの話題

日高町の地酒第2弾 日高彗星「結(むすび)」を販売

昨年、日高町の地酒として日高町産米の酒造好適米「彗星」を使用し、(有)二世古酒造の水口渉杜氏の手により日高彗星「縁(えにし)」として第1弾を発売させていただきましたが、本年6月末より、上川大雪酒造(株) 緑丘蔵(りょっきゅうぐら)の川端慎治杜氏の手により日高町の地酒第2弾として日高彗星「結(むすび)」の販売を開始しました。

生酒、火入れの2本立てでの販売ですが、生酒については季節限定のため、無くなり次第本年度の販売は終了します。日高町の地酒取扱店は「日高彗星」のポスターが目印です。

